

25交推協第39号

平成26年2月3日

長崎県交通安全推進県民協議会会員（協賛機関）様

長崎県交通安全推進県民協議会会長

長崎県知事 中 村 法 道

（公 印 省 略）

平成26年春の全国交通安全運動の実施について（通知）

交通安全運動の推進につきまして平素から格別のご高配を賜り、心から感謝申しあげます。

さて、標記運動を平成26年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間、別添「実施要綱」により実施することとしました。

昨年、県内で発生した交通事故（県警データ）は、

発生件数 7,165件（昨年同期比+133件）

死者数 47人（昨年同期比+ 8人）

負傷者数 9,263人（昨年同期比+125人）

であり、いずれも前年を上回る結果となりました。

交通事故の特徴をみてみますと、高齢者の死者数が31人で前年より6人増加して全死者数の66.0%を占めたほか、飲酒運転による死亡事故も前年より1件多い5件発生する結果でありました。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の4項目を重点とし、県民総ぐるみの交通安全運動を推進することとしております。

関係機関・団体の皆様におかれましては、地域の実情に応じた計画を策定され、県民総ぐるみの交通安全県民運動としての取組が図られるよう積極的な広報啓発活動を進めていただきますようお願いいたします。

担当	長崎県県民生活部
	交通・地域安全課 笠
	TEL 095-895-2341
	FAX 095-895-2598